

都道府県・ 政令指定都市名	大阪市
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	市民局 市民生活振興部 男女共同参画課
局部長名	(職名) 市民局長 市民生活振興部長
課(室)長名	(職名) 男女共同参画課長
担当職員数	9 名 (専任 9 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	大阪市男女共同参画推進本部	
設置年月日 根拠	平成 15 年 4 月 1 日 根拠: 男女共同参画推進本部設置規程	
構成員 (役職名)	長: 市長 副: 助役3名 収入役1名 メンバー: 委員(各局長) 26 常任幹事(関係課長) 7 幹事(各室局庶務担当課長) 24 (計 62 名)	
活動状況	15年度 実績	大阪市男女共同参画プラン」の推進 ドメスティック・バイオレンスへの対応についての検討 ほか
	16年度 予定	大阪市男女共同参画プラン」の推進 ドメスティック・バイオレンスへの対応についての検討 ほか

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	大阪市男女共同参画審議会	
設置年月日	平成15年8月20日	
活動状況	15年度 実績	会長 会長代理の選出 諮問 男女共同参画の推進に関する施策の基本的な方向について」の検討
	16年度 予定	諮問 男女共同参画の推進に関する施策の基本的な方向について」の検討 答申の提出
構成員	15 名 (女性 8 名、男性 7 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期	平成 14 年 2 月 ~ 18 年 3 月		
名称	(改訂)大阪市男女共同参画プラン		
策定年月日	平成 14 年 2 月 5 日		
計画の進捗状況把握の有無	有 (公表 / 非公表 / 頻度 1 年に一度)	無	
改定等の見直し	(改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 年 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	男女共同参画推進条例	
	議会の可決日	平成14年12月3日	
	公布日	平成14年12月4日	
	施行日	平成15年1月1日(一部平成15年7月1日並びに8月20日施行)	
無の場合	制定等について検討中	< 上程状況 検討状況 >	< 予定時期 >
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月議会
	制定に向けて検討中	平成 年度中 (月頃)	
	その他検討中	あれば具体的に ()	
	特に検討していない		

調査時点コード : 審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他 :平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	---------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	17年度まで	35%	年度まで	%	年度まで	%
根拠	(改訂)大阪市男女共同参画プラン					
対象となる審議会等の範囲	法律または条例等により設置されている審議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (58)	うち女性委員を含む審議会等数 (56)		
			延総委員等数 (1,996)	延女性委員等数 (612)	女性比率 (30.7%)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (58)	うち女性委員を含む審議会等数 (56)		
			延総委員等数 (1,996)	延女性委員等数 (612)	女性比率 (30.7%)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (14)	うち女性委員を含む審議会等数 (13)		
			延総委員等数 (1265)	延女性委員等数 (417)	女性比率 (33.0%)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (4)		
			延総委員等数 (148)	延女性委員等数 (23)	女性比率 (15.5%)	
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	941 人 (平成 年 月現在)			
		媒体 :				
		対応OS :				
その他	人材育成事業の実施の有無	有	無			
	委員の公募	有	無			
	その他 (審議会等委員への女性の登用促進要綱を定めている)					

(*) 平成15年12月時点で法律または政令により設置義務がある審議会等のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード : 管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他 :平成15年10月1日
---	-----------	---	-----------	---	-----------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

					調査時点コード	3
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳	
					部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)
					課長クラス (人) (E)	
本庁	計	1,587	104	6.6	6	0
	うち一般行政職	1,535	87	5.7		
支庁・地方事務所	計	1,121	80	7.1	3	0
	うち一般行政職					
再掲	警察本部					

一般行政職の数値は本庁、支庁、地方事務所の合計数。また、一般行政職の調査時点は平成16年4月1日で、大阪市全体の調査時点と異なっている。

(2)女性公務員の採用状況

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	計	173	59	34.1
	うち警察本部			
中級	計	22	18	81.8
	うち警察本部			
初級	計	249	91	36.5
	うち警察本部			

(3)女性登用・採用のための措置

*実施しているものに を付してください。

- 女性の採用目標の設定 具体的目標 ()
- 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標 ()
- 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名 称	男女共同参画センター(愛称:クレオ大阪) 中央館(単独施設) 北部館(複合施設) 西部館(単独施設) 南部館(複合施設) 東部館(複合施設)	(単独施設	・複合施設)
設置年月日	中央館13年11月 北部館 5年6月 西部館 6年11月 南部館 8年3月 東部館 10年3月			
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: 市民局市民生活振興部男女共同参画課) 財団・公社(名称: 財団法人 大阪市女性協会)			
職員数	常勤 74 人、非常勤 1 人	予算額	平成16年度	779,146 千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌の発行・セミナー等の開催) 2. 調査研究(主な事項: 中央館において実施) 3. 相談事業(主な事項: 女性・男性のための相談を実施) 4. 交流促進(主な事項: グループ等のネットワーク支援) 5. 国際交流(主な事項: 西部館において実施) 6. 健康増進(主な事項: 各種講座の開催) 7. その他(主な事項: 情報提供)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	大阪市男女共同参画施策推進基金 (財)大阪市女性協会	基金・基本財産額	19億円 /2億円
設置年月日	平成4年4月1日 平成5年2月1日	出資者	大阪市、寄付 / 大阪市
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。 1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設) 2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く) ? 広報啓発(主な事項: クレオフェスタ企業における男女共同参画推進支援事業) ? 調査研究(主な事項: 調査・研究) ? 相談事業(主な事項: ドメスティック・バイオレンスに関する相談事業) ? 交流促進(主な事項: クレオフェスタ) ? 国際交流(主な事項: 各種講座の開催) ? 健康増進(主な事項: 各種講座の開催) ? その他(主な事項:) 3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)		

10 民間団体(女性団体等)との連携

? 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。	
1. 民間団体の組織化(?)	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他(主な事項:)	

? 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 ・ 無	名称等	大阪市女性会議	加盟団体数	51
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容: 男女共同参画に関する情報の提供)				
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。 それぞれ活発に活動しており、横の連携作りにも前向きである。				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県のみ回答)

*該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称: _____ 交付先: _____
7. その他(内容:)	

12 広報・啓発、調査等

? 男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成16年度予定)

年次報告・広報誌等	情報誌「クレオ」 6回 各8,000部 男女共同参画施策の推進状況報告		
テレビ、ラジオの番組提供等	有		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.city.osaka.jp/shimin/
		情報内容	プランの説明、各種事業のお知らせ、調査・研究の概要、クレオ大阪施設概要 ほか
		情報発信元	大阪市市民局
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	啓発冊子の作成 クレオフェスタの開催 男女共同参画企業顕彰事業の実施		
調査・研究	長期研究、短期研究 男女共同参画施策影響調査		

? 男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	男女共同参画をめざすガイドライン		
策定年月日	平成	11 年 3 月	日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無			有 ・ 無

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに つけてください。

<input type="checkbox"/>	? 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
<input type="checkbox"/>	? 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
<input type="checkbox"/>	? 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

② 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに を付けてください。

<input type="checkbox"/>	? 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
<input type="checkbox"/>	? 研修受講職員の男女比を配慮
<input type="checkbox"/>	? その他 (内容)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
? 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
			人		
? 男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
・ 新採用者研修 A 「女性をめぐる問題」	大学 短大 高専卒新規採用者	163	人	1.5H	講義
・ 新採用者研修 B 「女性をめぐる問題」	高校卒等新規採用者	259	人	1.5H	講義
・ 青年職員研修 「女性をめぐる問題」	基準職務職に従事する職の資格取得直前の事務・技術・医療職員など	94	人	3H	講義 討議
・ 市政研修 A 「女性をめぐる問題」	採用 5年目の大学卒等職員	45	人	4.5H	講義 討議
・ 市政研修 B 「女性をめぐる問題」	青年職員研修を受講した採用 10年目の者	120	人	4.5H	講義 討議
・ 行政研修 「女性をめぐる問題」	所属長推薦の 2.3.4級相当の事務職員	78	人	3H	講義
・ 行政研修 「女性をめぐる問題」	所属長推薦の 2.3.5級相当の事務職員	8	人	18H	講義 演習
・ 技術研修 「女性をめぐる問題」	所属長推薦の 2.3.4級相当の技術職員	32	人	3H	講義
・ 新任係長研修 「男女共同参画社会の実現に向けて」	昇任直後の係長級職員	647	人	1.5H	講義
・ 新任課長代理研修 「男女共同参画社会の実現に向けて」	昇任直後または課副参事から転任直後の係長級職員	325	人	1.5H	講義
・ 中堅研修 「人権意識の醸成」	技能労務職の主席・次席主任	155	人	1.5H	講義
・ セクシュアルハラスメント防止指導者養成研修 「セクシュアルハラスメント防止に向けて」等	セクシュアルハラスメントに関する所属内相談員	88	人	5.5H	講義
・ 人権問題研修 (局部長級) 男女共同参画社会について	局部長級職員	99	人	2.5H	講義
・ 人権問題研修 (管理者層) ジェンダーをめぐる問題、女性の人権と男女共同参画社会について	課長 係長級職員、技能労務職の主席・次席主任	1250	人	2.5H	講義
・ 人権問題指導者研修	昇任後 2年目の課長級職員	305	人	1.5H	講義
? 職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
・ 内閣府主催 基礎研修		1	人	9時間	男女共同参画について 内閣府主催
・ 内閣府主催 政策研修		1	人	9時間	男女共同参画について 内閣府主催
・ 内閣府主催 相談研修		1	人	9時間	男女共同参画について 内閣府主催

14 担当局(部)課(室)所管の平成16年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	15年度予算		16年度予算		備考
	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	969,778	100.0	940,032	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.08	%	0.08	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳	*記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1.委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	520	0.1	286	0.0	
・男女共同参画推進本部	520	0.1	286	0.0	
・					
・					
・					
2.男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	1617	0.2	1,570	0.2	
・男女共同参画推進審議会	1,617	0.2	1,570	0.2	
・					
・					
・					
3.フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	30,132	3.1	15,410	1.6	
・クレオフェスタ等	30,132	3.1	15,410	1.6	
・					
・					
・					
4.人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	59,106	6.1	61,586	6.6	
・男女共同参画セミナー等	59,106	6.1	61,586	6.6	
・					
・					
5.市町村・民間団体補助 (内訳)	8,220	0.8	10,502	1.1	
・各区女性のつどい等	8,220	0.8	10,502	1.1	
・					
・					
6.苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	43,816	4.5	44,702	4.8	
・男女共同参画施策苦情処理制度等	43,816	4.5	44,702	4.8	
・					
・					
7.広報活動経費 (内訳)	10,573	1.1	10,369	1.1	
・男女共同参画啓発資料作成等	10,573	1.1	10,369	1.1	
・					
・					
8.国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
9.男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	797,140	82.2	779,146	82.9	
・男女共同参画・女性のための施設管理運営経費	797,140	82.2	779,146	82.9	
・					
・					
10.その他 (内訳)	18,654	1.9	16,461	1.8	
・	18,654	1.9	16,461	1.8	
・					
・					
・					

15 平成16年度実施予定行事

(大阪市)

*実施予定のあるものに をつけてください。

- | |
|------------------------|
| 1.委員会 懇話会の開催 |
| 2.フォーラム シンポジウムの開催 |
| 3.人材育成研修 啓発講座 |
| 4.国際交流 海外派遣事業の実施 |
| 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施 |
| 6.その他の行事 |

実施予定行事の内容			
上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容 等
1.委員会 懇話会			
・大阪市男女共同参画推進本部	通 年	31人	基本計画の推進及び条例の制定等について審議する
・大阪市男女共同参画審議会	通 年	15人	基本計画の策定に向けた検討
2.フォーラム シンポジウム			
・女性のつどい	通 年	約300人×24区	各区でシンポジウム等を開催し、地域活動を促進
・企業における男女共同参画推進フォーラム	6月・2月	2000人	チャレンジ支援や「ファミリー・フレンドリー」に向けた取り組みなど企業における男女共同参画の推進に向けた事業
3.人材育成研修 啓発講座			
・男女共同参画セミナー	5～3月	1700人	様々なテーマで講座を開催し、地域・職場等でリーダーとなる人材を育成
・女性学級事業	通 年	9600人	区及び地域で連続的な学習会を開催
4.国際交流 海外派遣事業			
5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動			
・男女共同参画セミナー	11月	500人	ドメスティックバイオレンスに関するセミナーの実施
6.その他			
・男女共同参画企業顕彰	6～3月		男女共同参画に取り組み特に実績を上げている企業を公募し、顕彰する事業
・クレオフェスタ事業	10,11,12,2,3月	2500人	男女共同参画センターでパネルディスカッション、作品展示等を開催